

語り聞くパイロットファーム

最後尾から先達へ：開拓農協の設立



第4回

東北大学大学院情報科学研究科准教授 徳川 直人

パイロットファームは「瓢箪から駒のような」とよく言われる。世銀による融資など、当たっている面もある。だが、根釧に酪農という方針は決して藪から棒の話ではない。

1927（昭和2）年に始まる第二期拓殖計画において、有畜農業への転換が図られたが、根釧に穀菽農業の内地型農法も想定していた。それが1931（昭和6）年から翌年の連続冷害で壊滅的打撃を受けた。根室原野放棄論さえ出る中、北海道は、北海道製酪販売組合联合会（雪印の前身）の建言や農民運動にも押されるかたちで、根釧を主畜農業地域へと転換するという決断をくだし、8割の補助で乳牛を導入し、15 ha ～ 20 ha 規模の酪農を展開させようとした。畜産、それも草地酪農は、この風土と真向かいになった農民の尽力と犠牲のすえに浮かんできた必然的な選択肢だった。

床丹はその根釧でも最後まで残されたところの一つだった。そこを機械で開墾し、初年度から営農を出発させようとしたのがパイロットファームだった。政府としても集約的な投資で「適地適

産」を展開しようとし、酪農振興法（昭和29年）を定めた、その延長線上に位置していた。そこへ世銀の融資があり、根室内陸（別海、標津、中標津）は「高度集約酪農地域」に指定されたのである。

北海道開発局から計画策定に関わった担当者は次のように述懐していた。「ここまで開拓で入った人たちは非常に苦勞していました……本当に悲惨なものでした……なんとか、量的には少なくなつてもですね、理論的にはせめて成り立つと、努力さえすればそこへ到達できるんだという内容の、計画をしなければだめだということも、常々、感じておりましたね……それが外国のいわば企業が金を貸すんですから……裏付けのある計画でなければ金を貸すわけがないということで、その点にいちばんみ

んなが期待を持ったんだと思いま
す……まともな計画が立てられ
る、そうすれば入植者も苦しま
ないですむんだと……農林省とす
ね、対、オール北海道だったで
す」(1976年、NHK教育テ
レビ「あすの村づくり」)。

世銀が融資するからには政府も
本腰を入れるはずだ。北海道側
もそう期待したのである。しか
し、引き替えに対象地域が「量的
には少なく」なるなら、既存の開
拓者たちは不公平だと感じるだ
ろう。農民運動家ならこれは懐柔と
選別による農民層分断策だと見な
すだろう。ある普及員の述懐によ
ると、他地域では「突然の優遇条
件に憤りを隠せず、傾いた住居で
今でも馬と鋤で開墾を続ける古く
からの既存農家にとってパイロ
ットファーム事業は羨ましい限りで
あった」(北農道東、『北の農業改
良普及員』より)。この憤りと羨
望がパイロットファームに対する
「至れり尽くせりの厳格牧場」「ブ
ルジョア農場」の烙印を生み出し
てゆく。

この中で、入植者たちは夢や意
欲をどのように表明することがで
きたらどうか？ 出身地でも上の

事情は同じだったろうし、農民運
動家として知られた入植者もあつ
たのだ。

「パイロット」とは何か。解釈の
問題がここに浮上した。つまり、
妥協がありうるとしたら、試みら
れる新しい開拓・営農の方式を他
の地域にも適用して成果をもたら
すべきだという要求(少なくとも
期待)とセットになる場合であろ
う。「パイロット」とは最初にそ
の道を通つてみる「先達」なのだ
と。

入植者たちは、その「新しい開
拓方式の先達」としての「旺盛な
意欲」を表現するため、自分たち
の農協を「パイロットファーム開
拓農協」と名づけた。それも設立
総会で原案の「床丹開拓農業協同
組合」を修正するという手続きを
踏んだ。名を国から押し頂いたの
ではなく入植者がみずから「先
達」の役割を引き受けたのである。
昭和31年入植組の実習場での研修
も終わりに近づき、現地視察を経
た後の、3月15日のことだった。

しかしさらに、国のお膳立ての
中での「旺盛な意欲」とは？ 農
協の設立趣意書はまさにその問題
に触れている。「国・道、又は機

械団等の援助と指導を仰ぐので
ありますが、尚これでも万全を尽し
得たとは言えないのであります
……諸機関の手厚い保護助成の上
に、私共の
努力が重
なつて自主
営農体制を
確立しなけ
ればなりま
せん……各
戸の農業経
営が世界経
済に繋がる
今日、その
安定を確保
するには、
各戸の有機
的結合に基
づく社会
の建設が喫
緊の要務と
思つてあ
ります……
他力のみ
依存するこ
となく……
計画を自己
のものとし
新農法の導

入と、協力の力に依り不足分を補
い、労働力の調整をなし、より効
率的に事業の進捗を図らなければ
ならないと考え……床丹開拓農業



パイロットファーム開拓農協設立総会
(根釧パイロットファーム開拓資料館より。会場は弟子屈の釧路拓殖実習場の講堂。
閉会後の懇親会だろうか。正面、黒板の上は「開拓のモットー」だった)。

協同組合を設立することにしまし
た」。

未開の原野と「世界経済」を相
手にしては、「手厚い保護助成」
も「万全を尽し得たとは言いが
ない」。そこで「計画を自己のもの
とし、「協力の力」によつて「不

足分を補い、「自主営農体制」を
確立しなければならない……

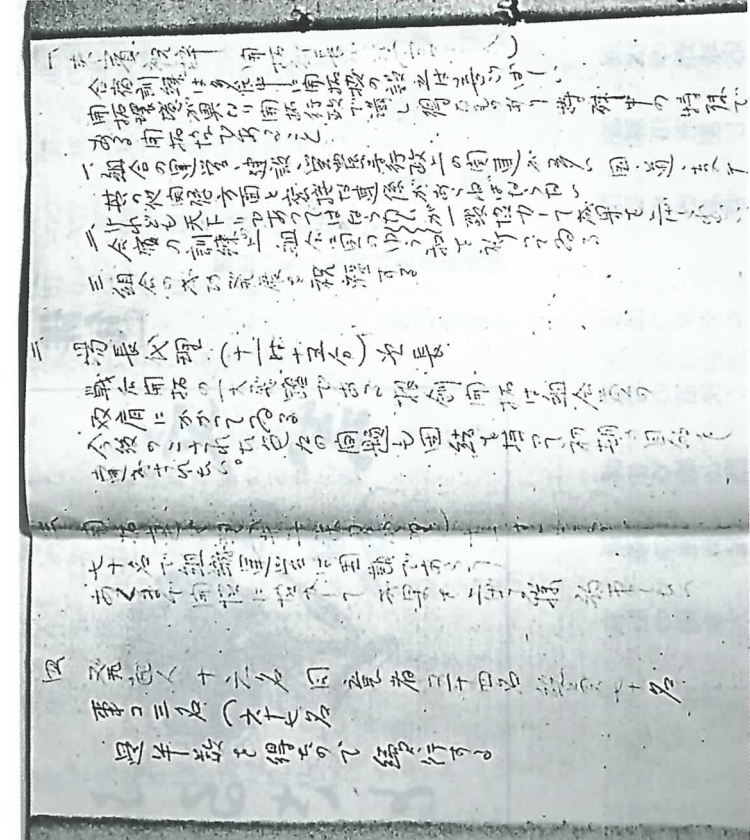
実際、「不足」だった。経営面
積は35ha、40haから議論を始めた
が、計画過程で小さくなってゆき、
北海道としては25haの成案を見た
ものの、農林省との折衝でさらに

小さく18.8ha(うち耕地が14.4
ha)となった。10年前、戦後直
後に農民運動が求めた最低ライン
程度だった。

設立総会で来賓の北海道開拓部
長代理は「開拓環境が異なり開拓
行政で満し得ぬものもあり特殊中
の特殊である……一致協力して成
果を上げられたい」と述べざるを
えなかつた。資源が不十分に多投
される。あとは農民が補う。

これは「実験」という意味の
「パイロット」と矛盾する。これ
がもし実験であれば、入植者たち
は作業員として指導に従うべき理
屈にならう。それで損失が生じた
ら原因は計画の不備なのだから国
の責任において補填し、次の地域
に適用するには計画を拡充すべき
だ、と。これに対して、入植者た
ちが計画の不足を補うべく主体性
を發揮すべきならば、次の地域に
も「満し得ぬ」政策を前提とした
努力を押しつけることになるし、
しかも、その分の責任は入植者が
背負いこむ理屈になる。

いかにも身動きのとりづら
い論理構造である。それが数年後にど
んな帰結を招くか、このとき誰が
予想できただろうか。



設立総会議事録
(右から三行目の下の方、「特殊中の特殊」が見える)。